

平成31年4月9日

保護者様

大野町立西小学校長

警報発表時における登下校等への対応について（お願い）

暴風等の気象警報発表時における登下校等の対応は、下記のとおりです。

登下校時における児童生徒の安全確保を最優先に考えた対応です。ご理解とご協力をよろしく願います。なお、対応についてはすべてメール配信によりお知らせします。

記

1 警報について

対象となる警報 : 全ての気象警報

対象となる地域 : 池田町と大野町のいずれか

2 警報発表時における休業及び登下校について

【警報が解除された場合】

	解除の時刻	授業等の扱い	給食
登 校 前	午前6時より前	通常通り授業を行う。	午前7時より前の 解除の場合 給食あり
	午前6時から午前7時まで	第3校時より授業を行う。 (10:30までに登校する)	
	午前7時から午前11時まで	第5校時より授業を行う。 (13:30までに登校する)	午前7時より後の 解除の場合 給食なし
	午前11時を過ぎてから	当日の授業はなく、休校とする。	

※午前6時30分頃に、学校からメールを配信します。

※登校後に警報が発令された場合は学校待機としますが、状況を見ながら「引き渡し下校」を実施します。

※緊急下校、臨時休業の情報は、保護者一斉メールにより家庭に連絡することを原則とします。

※引き渡し下校の際は、引き渡し方法についての学校からの連絡にご注意ください。また、緊急時の連絡先を明確にしてください。

※災害時で登校できない場合は、遅刻や欠席扱いにはなりません。